

令和3年7月16日

文化財保存活用地域計画の認定について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和3年7月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、24市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを受け、同日文化庁長官は同24市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。

令和3年7月16日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・横手市（秋田県）
- ・秩父市（埼玉県）
- ・白岡市（埼玉県）
- ・富里市（千葉県）
- ・伊勢原市（神奈川県）
- ・若狭町（福井県）
- ・美濃市（岐阜県）
- ・浜松市（静岡県）
- ・磐田市（静岡県）
- ・岡崎市（愛知県）
- ・近江八幡市（滋賀県）
- ・高島市（滋賀県）
- ・多賀町（滋賀県）
- ・京都市（京都府）
- ・舞鶴市（京都府）
- ・泉佐野市（大阪府）
- ・丹波篠山市（兵庫県）
- ・淡路市（兵庫県）
- ・北栄町（鳥取県）
- ・出雲市（島根県）
- ・津和野町（島根県）
- ・山口市（山口県）
- ・宗像市（福岡県）
- ・久留米市（福岡県）

今回の認定により認定件数は合計47件となった。

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度についての問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課長

篠田 智志（内線2859）

計画推進係長

水野 歌子（内線2415）

電話：03 - 5253 - 4111（代表）

03 - 6734 - 2415（直通）

【文化財保存活用地域計画についての問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

安井 順一郎

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

岡本 公秀，村上 佳代

電話：075 - 330 - 6734（直通）